

第2次野洲市総合計画

実施計画

(令和4年度～令和6年度)

令和4年5月

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）について

1. 実施計画の位置づけ

実施計画は、第2次野洲市総合計画において、次のとおり位置づけられています。



○基本構想 中期的な視点で将来都市像を明確にし、これを実現するための基本方針を示します。計画期間は10年とします。

○基本計画 基本構想で示す将来都市像や基本方針を実現するために必要な施策を体系的に示すものです。計画期間は5年とします。

○実施計画 基本計画の施策に基づいて、主要事業の内容や実施時期を明らかにするものです。3年間を見据えた計画とし、毎年度見直しを行います。

2. 実施計画の内容

○この計画の対象とする事業は、第2次野洲市総合計画の基本計画に主要事業として位置付けられた事業であり、基本計画の取組方針ごとに掲載しています。

○計画においては、令和4年度は予算額を掲載しています。また、令和5年度及び令和6年度については、見込額を掲載しています。

○第2次野洲市総合計画の基本構想において、SDGsの実現を基本姿勢としており、実施計画においても、分野ごとに、対応する主なSDGsのゴールを示しています。



(資料) 国際連合

3. 基本計画の施策体系

分野	施策
①子育て・教育・人権	1：子育て支援の充実
	2：青少年の健全育成
	3：学校教育の充実
	4：生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
	5：人権の尊重と多文化共生社会の実現
②福祉・生活	1：健康づくりの推進と地域医療体制の整備
	2：高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
	3：障がい児・者福祉の充実
	4：地域福祉の推進
	5：生活困窮者等への支援の充実
	6：消費者行政・防犯対策の充実
③産業・観光・歴史文化	1：商工業の振興
	2：農林水産業の振興
	3：地域資源を生かした観光の振興
	4：歴史文化遺産の保全・活用

分野	施策
④環境・都市計画・都市基盤整備	1：均衡ある土地利用の推進
	2：自然環境・美しい景観の保全
	3：生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
	4：防災・減災対策の強化
	5：道路ネットワークの整備と交通安全の推進
	6：公共交通の利便性の向上
⑤市民活動・行財政運営	1：市民活動・自治会活動の推進
	2：市民との情報共有の推進
	3：効果的・効率的な行財政運営

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
①子育て・教育・人権	施策1：子育て支援の充実 								
	取組方針①：子育て家庭への支援の充実								
	1	小学6年生までの医療費無償化の拡大	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> 10月、小学6年生までの医療費助成実施 ※自己負担金→通院：1診療報酬明細書当たり500円（調剤は自己負担なし）、入院：なし（中学1年生～中学3年生までは償還払） ※前期に、滋賀県医師会等への周知および国保連合会のシステムの改修 	37,441 (37,441)	<ul style="list-style-type: none"> 小学6年生までの医療費助成、継続 ※自己負担金→通院：1診療報酬明細書当たり500円（調剤は自己負担なし）、入院：なし（中学1年生～中学3年生までは償還払） 	54,961 (54,961)	<ul style="list-style-type: none"> 小学6年生までの医療費助成、継続 ※自己負担金→通院：1診療報酬明細書当たり500円（調剤は自己負担なし）、入院：なし（中学1年生～中学3年生までは償還払） 	54,961 (54,961)
	取組方針②：安心して子育てできる環境の整備								
	2	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消を図るため、小規模保育事業の導入を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ○施設改修補助金 2件 保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行う。 保育アドバイザーを3名配置し、公立幼保、私立保の若手保育士を中心に訪問や指導を行い保育の質の向上を図る。 現状のこども園から認定こども園への移行を行う。 	33,713 (12,338)	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消を図るため、認可保育所の導入を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ○施設整備補助金 1件 小規模保育園からの連携に必要な公立園の改修 保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行う。 保育アドバイザーを4名配置し、公立幼保、私立保の若手保育士を中心に訪問や指導を行い保育の質の向上を図る。 第三期子ども・子育て支援事業計画（期間 令和7年度～令和11年度）の策定に向けた二一ス調査の実施。 	82,647 (35,272)	<ul style="list-style-type: none"> 保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行う。 保育アドバイザーを4名配置し、公立幼保、私立保の若手保育士を中心に訪問や指導を行い保育の質の向上を図る。 第三期子ども・子育て支援事業計画の策定。（期間 令和7年度～令和11年度） 	20,397 (15,022)
3	学童保育所の運営	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所の管理運営を指定管理で行い、安定的な保育を確保する。 学童保育の夏休みにおける昼食導入 	369,199 (88,804)	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所の管理運営を指定管理で行い、安定的な保育を確保する。 	369,199 (88,804)	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所の管理運営を指定管理で行い、安定的な保育を確保する。 	369,199 (88,804)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
①子育て・教育・人権	取組方針③：児童虐待の未然防止及び早期発見・対応								
	4	子ども虐待防止の推進	子育て家庭支援課・家庭児童相談室	児童虐待の未然防止として、市民への虐待防止に向けた啓発や地域における子育て家庭訪問事業の実施、妊娠期から乳幼児期における養育支援訪問事業によるサポートなど積極的に取り組んでいく。 また、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関と情報共有及び連携強化を図り、児童虐待の早期発見・対応に努める。	1,466 (1,058)	児童虐待の未然防止として、市民への虐待防止に向けた啓発や地域における子育て家庭訪問事業の実施、妊娠期から乳幼児期における養育支援訪問事業によるサポートなど積極的に取り組んでいく。 また、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関と情報共有及び連携強化を図り、児童虐待の早期発見・対応に努める。	1,844 (1,158)	児童虐待の未然防止として、市民への虐待防止に向けた啓発や地域における子育て家庭訪問事業の実施、妊娠期から乳幼児期における養育支援訪問事業によるサポートなど積極的に取り組んでいく。 また、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関と情報共有及び連携強化を図り、児童虐待の早期発見・対応に努める。	1,844 (1,158)
	施策2：青少年の健全育成  								
	取組方針①：青少年の自主性を育てる機会や場の提供								
	5	子どもの居場所づくりの推進	生涯学習スポーツ課	地域の子どもの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施する。	2,061 (1,475)	地域の子どもの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施する。	2,061 (1,475)	地域の子どもの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施する。	2,061 (1,475)
	取組方針②：非行の防止やひきこもり等への支援								
6	青少年健全育成事業	生涯学習スポーツ課	青少年に係る各種団体との会議開催や街頭巡回活動等を実践し、青少年の非行防止と健全育成のための総合的な事業を野洲市青少年育成市民会議と委託契約を締結して実施する。 ①まちぐるみで愛の声かけ運動 ②はつらつ野洲っ子中学生広場 ③はつらつ野洲っ子育成フォーラム ④市民会議表彰および研修会 ⑤初発型非行防止活動 ・愛のパトロール（毎月第1・3金曜日） ・夏休み、冬休み等の特別街頭補導	1,563 (1,563)	青少年に係る各種団体との会議開催や街頭巡回活動等を実践し、青少年の非行防止と健全育成のための総合的な事業を野洲市青少年育成市民会議と委託契約を締結して実施する。 ①まちぐるみで愛の声かけ運動 ②はつらつ野洲っ子中学生広場 ③はつらつ野洲っ子育成フォーラム ④市民会議表彰および研修会 ⑤初発型非行防止活動 ・愛のパトロール（毎月第1・3金曜日） ・夏休み、冬休み等の特別街頭補導	1,563 (1,563)	青少年に係る各種団体との会議開催や街頭巡回活動等を実践し、青少年の非行防止と健全育成のための総合的な事業を野洲市青少年育成市民会議と委託契約を締結して実施する。 ①まちぐるみで愛の声かけ運動 ②はつらつ野洲っ子中学生広場 ③はつらつ野洲っ子育成フォーラム ④市民会議表彰および研修会 ⑤初発型非行防止活動 ・愛のパトロール（毎月第1・3金曜日） ・夏休み、冬休み等の特別街頭補導	1,563 (1,563)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
①子育て・教育・人権	施策3：学校教育の充実  								
	取組方針①：確かな学力の定着・向上								
	7	学力向上推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 野洲小学校の体育水泳授業を余熱利用施設内温水プールで実施し、児童の運動技能を向上させる。 市内の小中学校のICT環境を整備し、子どもたちの学びの環境を充実させる。 	13,282 (13,282)	<ul style="list-style-type: none"> 野洲小学校の体育水泳授業を余熱利用施設内温水プールで実施し、児童の運動技能を向上させる。 市内の小中学校のICT環境を整備し、子どもたちの学びの環境を充実させる。 	13,282 (13,282)	<ul style="list-style-type: none"> 野洲小学校や他校の体育水泳授業を余熱利用施設内温水プールで実施し、児童の運動技能を向上させる。 市内の小中学校のICT環境を整備し、子どもたちの学びの環境を充実させる。 	13,282 (13,282)
	取組方針②：子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実								
	8	不登校やいじめ問題等に対する支援	ふれあい教育相談センター	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校に行けない（行きにくい）子どもに対して、居場所となる適応指導教室（ドリーム教室）事業や家庭訪問型学習支援事業を行う。これらの事業を通して、一人ひとりの自主的な活動やたくましい心の育ちを支援したり学習の援助を行ったりする。 不登校やいじめなどの問題を抱えている子どもや保護者に対して電話や面談によりカウンセリングを行う。 学校教育課と連携し、不登校やいじめについて、学校や相談支援機関のスキル向上のための仕組みを整える。 	15,119 (15,108)	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校に行けない（行きにくい）子どもに対して、居場所となる適応指導教室（ドリーム教室）事業や家庭訪問型学習支援事業を行う。これらの事業を通して、一人ひとりの自主的な活動やたくましい心の育ちを支援したり学習の援助を行ったりする。 不登校やいじめなどの問題を抱えている子どもや保護者に対して電話や面談によりカウンセリングを行う。 学校教育課と連携し、不登校やいじめについて、学校や相談支援機関のスキル向上と維持のための取り組みを進める。 	15,119 (15,108)	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校に行けない（行きにくい）子どもに対して、居場所となる適応指導教室（ドリーム教室）事業や家庭訪問型学習支援事業を行う。これらの事業を通して、一人ひとりの自主的な活動やたくましい心の育ちを支援したり学習の援助を行ったりする。 不登校やいじめなどの問題を抱えている子どもや保護者に対して電話や面談によりカウンセリングを行う。 学校教育課と連携し、不登校やいじめについて、学校や相談支援機関のスキル向上と維持のための取り組みを進める。 	15,119 (15,108)
	取組方針③：安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進								
	9	小中学校施設保全事業	教育総務課	<p>今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定する。順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。</p> <p>（中主小学校 旧館棟改築工事、新館棟大規模改修工事） （北野小学校 校舎増築、旧館校舎・体育館大規模改修工事基本設計業務）</p>	1,124,611 (129,029)	<p>今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定する。順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。</p> <p>（中主小学校 新館棟大規模改修工事） （北野小学校 実施設計業務委託）</p>	726,814 (-)	<p>今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定する。順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。</p> <p>（北野小学校 校舎増築） （中主中学校 実施設計業務委託）</p>	614,000 (-)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
①子育て・教育・人権	取組方針④：地域に根ざした学校づくりの推進								
	10	地域に開かれた学校事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 地域に開かれた学校づくり、学校を核にしたまちづくりに向けた動きを加速させていく。 コミュニティスクール準備会の活動開始 	1,550 (1,550)	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティスクール（学校運営協議会、地域学校協働活動）の本市における進行状況を確認し、学校を核にしたまちづくりにつなげていく。 教育委員会規則を改正し、コミュニティスクールを実施予定 	1,550 (1,550)	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティスクール（学校運営協議会、地域学校協働活動）の本市における進行状況を確認し、学校を核にしたまちづくりにつなげていく。 教育委員会規則を改正し、コミュニティスクールを実施予定 	1,550 (1,550)
	施策4：生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進 								
取組方針①：生涯学習・生涯スポーツの機会の提供									
11	生涯学習・生涯スポーツの充実	生涯学習スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行う。 各団体やサークル間での発表等を通じて自らがより良い学びを追求するなどの自立した活動に繋げるため、コミュニティセンターと連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供する。 総合体育館をはじめ市民グラウンド、野洲川河川公園、また、健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供を図る。 	300 (225)	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行う。 各団体やサークル間での発表等を通じて自らがより良い学びを追求するなどの自立した活動に繋げるため、コミュニティセンターと連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供する。 総合体育館をはじめ市民グラウンド、野洲川河川公園、また、健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供を図る。 	300 (300)	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行う。 各団体やサークル間での発表等を通じて自らがより良い学びを追求するなどの自立した活動に繋げるため、コミュニティセンターと連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供する。 総合体育館をはじめ市民グラウンド、野洲川河川公園、また、健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供を図る。 	300 (300)	
12	国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備・運営	国スポ障スポ大会推進室	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市準備委員会を設立する。また、会期を含め滋賀県での開催が正式に決定された後に、実行委員会へ改組する。 （仮称）庁内連携会議を設置し、庁内の情報共有、役割分担の連携を進める。 準備運営に必要な各種計画を策定するため、実行委員会内に専門委員会を設置し検討を進める。 	601 (601)	<ul style="list-style-type: none"> 競技会場の運営を担うボランティアを育成するとともに、選手や観戦に本市へ来訪された方々の歓迎等の手法を具体的にまとめる。 選手の輸送や宿泊、食事等について関係機関等との調整を行う。 	5,000 (5,000)	<ul style="list-style-type: none"> リハーサル大会の開催 卓球（開催時期10月） バスケット（開催時期未定） ⇒リハーサル大会の運営状況から改善点等を洗い出し、本大会開催の運営に反映させる。 ボランティア研修会の開催、市職員の動員に関する調整等 	50,000 (40,000)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
①子育て・教育・人権	取組方針②：生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援								
	13	社会教育関係団体の支援	生涯学習スポーツ課	野洲市社会教育関係団体の活動に対して支援を行い生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図るとともに、各活動団体の活性化や活動を担う人材の育成に取組む。	12,476 (12,476)	野洲市社会教育関係団体の活動に対して支援を行い生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図るとともに、各活動団体の活性化や活動を担う人材の育成に取組む。	12,476 (12,476)	野洲市社会教育関係団体の活動に対して支援を行い生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図るとともに、各活動団体の活性化や活動を担う人材の育成に取組む。	12,476 (12,476)
	取組方針③：文化芸術の振興								
14	文化芸術に親しむ機会の充実	生涯学習スポーツ課	様々なジャンルの鑑賞型事業を実施することで本格的な舞台芸術に触れ鑑賞する機会を増やす。 野洲文化ホール・さざなみホールで各種教室を開催し文化活動の機会を提供すると共に受講生の発表会を開催して成果発表の場を提供する。また、出張演奏会等への出演機会を創出する。	8,934 (-)	鑑賞型事業を継続して実施することで本格的な舞台芸術に触れ鑑賞する機会を提供する。また、文化ホールの特性である残響の良さを活かした室内楽やオーケストラ等のコンサートの実施で鑑賞機会の充実を図る。 野洲文化ホール・さざなみホールで各種教室を開催し文化活動の機会を提供すると共に受講生の発表会を開催して成果発表の場を提供する。また、出張演奏会等への出演機会を増やす。	8,934 (-)	文化施設の集約化を進める中においても、鑑賞型事業の実施による芸術文化の鑑賞機会の提供、教室事業による学ぶ機会の提供と成果発表の場の提供を継続できるようにする。	8,934 (-)	
施策5：人権の尊重と多文化共生社会の実現    									
取組方針①：人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実									
15	人権施策の推進	人権施策推進課	人権尊重の理念と知識を深め、あらゆる場を通じて学習機会の提供と啓発活動の推進を図る。人権侵害（インターネットやSNSによる人権侵害を含めて）に対し市民が安心して利用できるよう相談体制の充実と関係機関との連携を図る。 ・第4次計画の進捗管理と審議会開催（令和3年度実績と令和4年度計画について審議） ・市・学区人権啓発推進協議会への支援 ・市民のつどいなど人権関連事業の開催 ・地区懇の開催支援と啓発冊子の作成・発行 ・人権相談窓口の周知と相談支援体制の充実	6,265 (5,307)	人権尊重の理念と知識を深め、あらゆる場を通じて学習機会の提供と啓発活動の推進を図る。人権侵害（インターネットやSNSによる人権侵害を含めて）に対し市民が安心して利用できるよう相談体制の充実と関係機関との連携を図る。 ・第4次計画の進捗管理と審議会開催（令和4年度実績と令和5年度計画について審議） ・第5次計画策定に向けた市民意識調査内容の検討 ・市・学区人権啓発推進協議会への支援 ・市民のつどいなど人権関連事業の開催 ・地区懇の開催支援と啓発冊子の作成・発行 ・人権相談窓口の周知と相談支援体制の充実	6,265 (5,307)	人権尊重の理念と知識を深め、あらゆる場を通じて学習機会の提供と啓発活動の推進を図る。人権侵害（インターネットやSNSによる人権侵害を含めて）に対し市民が安心して利用できるよう相談体制の充実と関係機関との連携を図る。 ・第4次計画の進捗管理と審議会開催（令和5年度実績と令和6年度計画について審議） ・第5次計画策定に向けた市民意識調査の実施 ・市・学区人権啓発推進協議会への支援 ・市民のつどいなど人権関連事業の開催 ・地区懇の開催支援と啓発冊子の作成・発行 ・人権相談窓口の周知と相談支援体制の充実	6,539 (5,581)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
①子育て・教育・人権	取組方針②：男女共同参画の推進								
	16	男女共同参画の推進	人権施策推進課	男女が持てる能力を十分に発揮し、互いの人権を尊重し合い、社会のあらゆる分野へ平等に参画できる男女共同参画社会の実現をめざす。 ・第4次計画（女性活躍推進法に基づく市町村推進計画を位置付けた）の進捗管理と審議会開催（令和3年度実績と令和4年度計画について審議） ・男女共同参画社会推進をめざす団体への支援 ・男女共同参画フォーラムの開催など男女共同参画社会に向けた啓発の推進 ・委員会等への女性の参画や登用促進に向けた啓発と女性委員参画割合調査の実施・公表	196 (196)	男女が持てる能力を十分に発揮し、互いの人権を尊重し合い、社会のあらゆる分野へ平等に参画できる男女共同参画社会の実現をめざす。 ・第4次計画（女性活躍推進法に基づく市町村推進計画を位置付けた）の進捗管理と審議会開催（令和4年度実績と令和5年度計画について審議） ・第5次計画策定に向けた市民意識調査内容の検討 ・男女共同参画社会推進をめざす団体への支援 ・男女共同参画フォーラムの開催など男女共同参画社会に向けた啓発の推進 ・委員会等への女性の参画や登用促進に向けた啓発と女性委員参画割合調査の実施・公表	196 (196)	男女が持てる能力を十分に発揮し、互いの人権を尊重し合い、社会のあらゆる分野へ平等に参画できる男女共同参画社会の実現をめざす。 ・第4次計画（女性活躍推進法に基づく市町村推進計画を位置付けた）の進捗管理と審議会開催（令和5年度実績と令和6年度計画について審議） ・第5次計画策定に向けた市民意識調査の実施 ・男女共同参画社会推進をめざす団体への支援 ・男女共同参画フォーラムの開催など男女共同参画社会に向けた啓発の推進 ・委員会等への女性の参画や登用促進に向けた啓発と女性委員参画割合調査の実施・公表	470 (470)
	取組方針③：多文化共生の推進								
	17	多文化共生推進事業	企画調整課	外国人住民が安心して暮らせるよう分かりやすい通訳・翻訳等の支援に取り組むとともに、行政サービスの対応方法について、更なる周知に取り組む。 異文化との交流や、地域と外国人住民との相互理解の場を設けることにより、多文化共生を推進する。 ・姉妹都市交流事業の令和5年度の体制について検討する。	7,090 (6,846)	外国人住民が安心して暮らせるよう分かりやすい通訳・翻訳等の支援に取り組む。 異文化との交流や、地域と外国人住民との相互理解の場を設けることにより、多文化共生を推進する。 ・姉妹都市交流事業の実施	7,000 (6,756)	外国人住民が安心して暮らせるよう分かりやすい通訳・翻訳等の支援に取り組む。 異文化との交流や、地域と外国人住民との相互理解の場を設けることにより、多文化共生を推進する。 姉妹都市交流事業の実施	7,000 (6,756)
②福祉・生活	施策1：健康づくりの推進と地域医療体制の整備								
	取組方針①：市民の健康づくりへの支援								
	18	健康づくりの推進	健康推進課	市民が自身の心と体の健康づくりを推進するため、医療、福祉、保健等の関係機関が、各ライフステージに応じた途切れのない支援や、健康課題の取組を効果的に推進するための体制づくりを進める。啓発テーマ「タバコ」研修テーマ「栄養」	144 (58)	市民が自身の心と体の健康づくりを推進するため、医療、福祉、保健等の関係機関が、各ライフステージに応じた途切れのない支援や、健康課題の取組を効果的に推進するための体制づくりを進める。啓発テーマ「栄養」研修テーマ「歯」	144 (58)	市民が自身の心と体の健康づくりを推進するため、医療、福祉、保健等の関係機関が、各ライフステージに応じた途切れのない支援や、健康課題の取組を効果的に推進するための体制づくりを進める。啓発テーマと研修テーマは令和5年度の間評価を踏まえて検討する。	144 (58)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
取組方針②：地域医療体制の整備									
福祉・生活	19	市民病院整備事業	地域医療政策課	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想、基本計画策定（素案の修正） 要求水準書、事業者選定基準等の策定 評価委員会、議会特別委員会での審議 住民説明会 国県他関係機関協議 地盤調査 	55,000 (27,500)	<ul style="list-style-type: none"> 事業者決定 基本設計業務の準備 基本設計 立体駐車場基本設計～実施設計 評価委員会、特別委員会での審議 住民説明会 国県他関係機関協議 	27,000 (13,500)	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計～実施設計 準備工事 評価委員会、特別委員会での審議 住民説明会 国県他関係機関協議 	456,000 (228,000)
	20	病院新築整備を前提とした医療体制の充実と機器整備	市立野洲病院	<ul style="list-style-type: none"> 病院新築整備の見通しが立つことによる医師体制の充実 医師体制を考慮した医療機器整備（医療情報システム等） 	680,000 (-)	<ul style="list-style-type: none"> 病院新築整備の見通しが立つことによる医師体制の充実 医師体制を考慮した医療機器整備 	200,000 (-)	<ul style="list-style-type: none"> 病院新築整備の見通しが立つことによる医師体制の充実 医師体制を考慮した医療機器整備 	200,000 (-)
施策2：高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 つの心臓 健康の心算</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 歳未満の 児童の心算</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 代後半の若年 の心算</p> </div> </div>									
取組方針①：健康づくり活動と社会参加の促進									
	21	健康づくり・介護予防の推進	高齢福祉課	<p>高齢者の自立支援に向けた介護予防・日常生活総合事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者保健事業と介護予防の一体的な事業を実施する。 いきいき百歳体操等の高齢者の通いの場の拡充や健康教育の実施等により介護予防事業を推進する。 	6,865 (935)	<p>高齢者の自立支援に向けた介護予防・日常生活総合事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者保健事業と介護予防の一体的な事業を実施する。 いきいき百歳体操等の高齢者の通いの場の拡充や健康教育の実施等により介護予防事業を推進する。 	6,865 (935)	<p>高齢者の自立支援に向けた介護予防・日常生活総合事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者保健事業と介護予防の一体的な事業を実施する。 いきいき百歳体操等の高齢者の通いの場の拡充や健康教育の実施等により介護予防事業を推進する。 	6,865 (935)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
福祉・生活	取組方針②：高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり								
	22	認知症高齢者を市民や地域で見守る仕組みの充実	高齢福祉課	認知症施策の推進 ・認知症サポーター養成講座等を開催し、理解の促進とサポート体制の充実を図るとともに、地域での日常生活や家族を支える体制の整備と強化を図るため、認知症サポーターの活躍の場の仕組みづくりを試行する。	1,900 (523)	認知症施策の推進 ・認知症サポーター養成講座等を開催し、理解の促進とサポート体制の充実を図るとともに、地域での日常生活や家族を支える体制の整備と強化を図るため、認知症サポーターの活躍の場の仕組みづくりを評価及び再検討する。 地域包括支援センターの中学校園域への設置 ・中主園域で地域包括支援センターを運営する事業者の公募・選定・設置。	1,900 (523)	認知症施策の推進 ・認知症サポーター養成講座等を開催し、理解の促進を図るとともに、地域での日常生活や家族を支える体制の整備と強化を図るため、認知症サポーターの活躍の場の仕組みづくりを検討する。	1,900 (523)
	取組方針③：市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進								
23	地域密着型サービス等の適正な運営及び充実	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険者の重要な機能である給付の適正化、サービス利用に関する相談対応の充実、介護サービス（事業者）の資質向上のための支援と指導に取り組む。 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたニーズ調査等を行う。 居宅サービスの質的、内容的な充実をさらに促すために、小規模多機能型居宅介護施設の開設の支援を行い、サービスの拡大に努める。 ○施設等整備費補助金 1件 ○施設等開設準備経費補助金 1件 	44,924 (3,773)	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険者の重要な機能である給付の適正化、サービス利用に関する相談対応の充実、介護サービス（事業者）の資質向上のための支援と指導に取り組む。 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を行う。 	3,640 (3,640)	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険者の重要な機能である給付の適正化、サービス利用に関する相談対応の充実、介護サービス（事業者）の資質向上のための支援と指導に取り組む。 	- (-)	
施策3：障がい児・者福祉の充実     									
取組方針①：障がい者の個別支援の充実									
24	地域生活支援拠点の整備	障がい者自立支援課、地域生活支援室	地域生活支援拠点の整備 ・自立支援協議会の運営会議や計画相談部会による検証結果を踏まえ、地域生活支援拠点整備に向けて具体的に組み込みながら、並行して基幹相談支援センターの開設に向けた準備を進める。	- (-)	地域生活支援拠点の整備 ・地域生活支援拠点と基幹相談支援センターを開設し、業務に取り組みながら、国の指針に基づき年1回以上の運営状況の検証、検討を行っていく。	- (-)	地域生活支援拠点の機能検証 ・地域生活支援拠点が円滑に機能しているか検証を行う。	- (-)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
福祉・生活	取組方針②：障がい児の相談支援・療育の充実								
	25	新発達支援センターの整備	発達支援センター	令和5年度開所に向けて、建築工事を行う。同時に、現センターの解体設計業務を行う。併せて条例の改正等を行う。また、新センターが完成するR5年度の児童発達支援センター化に向けて、県の事業所指定を受ける準備を進める。 ・人的体制について人事課と協議を進める。	754,781 (91,805)	新センターを開設する。その後、旧センターの解体工事を行う。	39,000 (6,150)	キャノピー（庇）設置工事を行う。その後、新センター駐車場整備を行う。	53,000 (53,000)
	施策4：地域福祉の推進 								
取組方針①：市民の主体的な地域福祉活動の推進									
26	地域福祉推進事業（市民活動）	社会福祉課	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超越して、すべての市民に生きがい（役割）をつくり相互に認め合う関係づくりを進められるよう、社会福祉協議会とともに社会福祉活動の支援を行う。 ・見守りマップを作成し活用に向け議論をする（5自治会）。	86 (86)	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超越して、すべての市民に生きがい（役割）をつくり相互に認め合う関係づくりを進められるよう、社会福祉協議会とともに社会福祉活動の支援を行う。 ・見守りマップを作成し活用に向け議論をする（8自治会）。	86 (86)	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超越して、すべての市民に生きがい（役割）をつくり相互に認め合う関係づくりを進められるよう、社会福祉協議会とともに社会福祉活動の支援を行う。 ・見守りマップを作成し活用に向け議論をする（10自治会）。	86 (86)	
取組方針②：地域と連携した福祉活動の推進									
27	地域福祉推進事業（ネットワーク）	社会福祉課	市民・事業者・社会福祉協議会・市を中心とし分野や立場を超えたネットワークを育成するため、タウンミーティング等を行う。また、推進状況を地域福祉計画推進委員会にて管理する。 ・タウンミーティングを開催する（5回）。	86 (86) 再掲	市民・事業者・社会福祉協議会・市を中心とし分野や立場を超えたネットワークを育成するため、タウンミーティング等を行う。また、推進状況を地域福祉計画推進委員会にて管理する。 ・タウンミーティングを開催する（8回）。	86 (86) 再掲	市民・事業者・社会福祉協議会・市を中心とし分野や立場を超えたネットワークを育成するため、タウンミーティング等を行う。また、推進状況を地域福祉計画推進委員会にて管理する。 ・タウンミーティングを開催する（8回）。	86 (86) 再掲	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
福祉・生活	施策5：生活困窮者等への支援の充実								
	取組方針①：包括的な相談支援体制の充実								
	28	生活困窮者支援事業	市民生活相談課	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金事業、家計改善支援事業、学習・生活支援事業（やすーる）を実施する。 就労準備支援事業を発達支援センターと連携し実施する。 就労支援事業（やすーる）を実施する。 アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業（ひきこもり支援）を実施する。 市役所本庁以外の相談窓口体制について検討する。 	11,557 (2,405)	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金事業、家計改善支援事業、学習・生活支援事業（やすーる）を実施する。 就労準備支援事業を発達支援センターと連携し実施する。 就労支援事業（やすーる）を実施する。 	6,897 (2,405)	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金事業、家計改善支援事業、学習・生活支援事業（やすーる）を実施する。 就労準備支援事業を発達支援センターと連携し実施する。 就労支援事業（やすーる）を実施する。 	6,897 (2,405)
	29	市営住宅更新整備（市営住宅等の住まいの確保）	住宅課	令和5年度完成に向け永原第2団地4号棟の建設工事を施工する。また、既存不適格の市営住宅エレベーター（吉地、新上屋）とTV共聴設備（新上屋）の改修を行う。	238,163 (171,089)	永原第2団地4号棟の建設工事を完了する。また、既存不適格の市営住宅エレベーター（和田、木部）とTV共聴設備（永原）の改修を行う。	563,751 (407,388)	令和7年度に行う永原第1団地1号棟、2号棟の外壁・屋根改修工事に向け、実施設計を行う。	7,000 (3,500)
施策6：消費者行政・防犯対策の充実									
取組方針①：消費者被害の救済及び未然防止・拡大防止の充実									
30	消費者行政推進事業	市民生活相談課	野洲市くらし支えあい条例の理念を踏まえ、市民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し下記の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 消費者教育及び出前講座等の啓発 野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 野洲市見守りネットワーク協定の推進 野洲市消費者安全確保地域協議会の推進 地域に法律を届ける仕組みづくり事業 市役所本庁以外の相談窓口体制について検討する。 	3,600 (54)	野洲市くらし支えあい条例の理念を踏まえ、市民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し下記の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 消費者教育及び出前講座等の啓発 野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 野洲市見守りネットワーク協定の推進 野洲市消費者安全確保地域協議会の推進 地域に法律を届ける仕組みづくり事業 	3,600 (168)	野洲市くらし支えあい条例の理念を踏まえ、市民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し下記の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 消費者教育及び出前講座等の啓発 野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 野洲市見守りネットワーク協定の推進 野洲市消費者安全確保地域協議会の推進 地域に法律を届ける仕組みづくり事業 	3,600 (168)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
② 福祉・生活	取組方針②：防犯対策の実施								
	31	地域安全センターを中心とする活動の充実	危機管理課	野洲駅北口の地域安全センターを拠点に16時から22時までの夜間において、防犯パトロール（ブルーフラッシュ活動等）や駅前啓発等を強化するとともに、防犯灯や駅前防犯カメラを適正に管理し、犯罪等を防止する生活環境の整備を図る。	13,528 (13,521)	野洲駅北口の地域安全センターを拠点に16時から22時までの夜間において、防犯パトロール（ブルーフラッシュ活動等）や駅前啓発等を強化するとともに、防犯灯や駅前防犯カメラを適正に管理し、犯罪等を防止する生活環境の整備を図る。	13,528 (13,521)	野洲駅北口の地域安全センターを拠点に16時から22時までの夜間において、防犯パトロール（ブルーフラッシュ活動等）や駅前啓発等を強化するとともに、防犯灯や駅前防犯カメラを適正に管理し、犯罪等を防止する生活環境の整備を図る。	13,528 (13,521)
③ 産業・観光・歴史文化	施策1：商工業の振興 								
	取組方針①：事業者の操業環境の整備支援								
	32	操業環境支援事業	商工観光課	中小企業の設備投資にかかる支援を行う。 ・「導入促進基本計画」に基づき、「先端設備等導入計画」の認定を行う。 ・設備投資にかかる固定資産税を3年間減免（令和5年3月31日受付分で終了） 事業者の操業環境の整備にかかる支援制度について、情報提供や周知に努める。	- (-)	事業者の操業環境の整備にかかる支援制度について、情報提供や周知に努める。	- (-)	事業者の操業環境の整備にかかる支援制度について、情報提供や周知に努める。	- (-)
取組方針②：地域商業の基盤強化の支援									
33	小規模事業者支援事業	商工観光課	・「経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者の成長と持続的発展を目指し、経営支援を行う。 ・イルミネーション事業を継続し、野洲駅前の活性化を推進する。	20,150 (20,150)	・「経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者の成長と持続的発展を目指し、経営支援を行う。 ・イルミネーション事業を継続し、野洲駅前の活性化を推進する。	20,150 (20,150)	・「経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者の成長と持続的発展を目指し、経営支援を行う。 ・イルミネーション事業を継続し、野洲駅前の活性化を推進する。	20,150 (20,150)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画		
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	
取組方針③：創業支援の強化と雇用の創出										
◎産業・観光・歴史文化	34	創業支援事業	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市商工業振興基本計画に基づき、市内で新たに創業する小規模事業者を対象に、創業にかかる経費の一部を補助し、対象者の拡大を図る。 産業競争力強化法に基づく認定創業支援等事業計画により、商工会や金融機関と連携し創業者への支援を行う。商工会主催の創業塾の受講証明を発行し、登録免許税軽減等の特例措置を受けていただく。 【指標：創業支援対象 7事業者】 【指標：創業塾受講者 14人】 	1,400 (1,400)	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市商工業振興基本計画に基づき、市内で新たに創業する小規模事業者を対象に、創業にかかる経費の一部を補助し、対象者の拡大を図る。 産業競争力強化法に基づく認定創業支援等事業計画により、商工会や金融機関と連携し創業者への支援を行う。商工会主催の創業塾の受講証明を発行し、登録免許税軽減等の特例措置を受けていただく。 【指標：創業支援対象 9事業者】 【指標：創業塾受講者 16人】 	1,800 (1,800)	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市商工業振興基本計画に基づき、市内で新たに創業する小規模事業者を対象に、創業にかかる経費の一部を補助し、対象者の拡大を図る。 産業競争力強化法に基づく認定創業支援等事業計画により、商工会や金融機関と連携し創業者への支援を行う。商工会主催の創業塾の受講証明を発行し、登録免許税軽減等の特例措置を受けていただく。 【指標：創業支援対象 11事業者】 【指標：創業塾受講者 18人】 	2,200 (2,200)	
	施策2：農林水産業の振興 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">        </div>									
	取組方針①：経営基盤の強化と担い手の確保									
	35	農地利用集積の促進強化	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランの実質化、中間管理機構の活用により令和12年には集積率80%になるよう、農地集積を図る。 担い手農家の高齢化による農地の分散化、農地集積による担い手農家の負担軽減という課題について、関係機関と連携して対策を検討していく。 新規就農者に対しては、支援に対する相談業務をもとに農業次世代人材投資事業を活用し、早期の自立と経営発展を促す。 スマート農業の促進により、経営の効率化を図る。 	9,500 (-)	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランの法定化（地域農業経営基盤強化促進計画）による関係機関等の連携強化、中間管理機構の活用により令和12年には集積率80%になるよう、農地集積を図る。 担い手農家の高齢化による農地の分散化、農地集積による担い手農家の負担軽減という課題について、関係機関と連携して対策を検討していく。 新規就農者に対しては、支援に対する相談業務をもとに農業次世代人材投資事業を活用し、早期の自立と経営発展を促す。 スマート農業の促進により、経営の効率化を図る。 	9,500 (-)	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランの法定化（地域農業経営基盤強化促進計画）による関係機関等の連携強化、中間管理機構の活用により令和12年には集積率80%になるよう、農地集積を図る。 担い手農家の高齢化による農地の分散化、農地集積による担い手農家の負担軽減という課題について、関係機関と連携して対策を実施する。 新規就農者に対しては、支援に対する相談業務をもとに農業次世代人材投資事業を活用し、早期の自立と経営発展を促す。 スマート農業の促進により、経営の効率化を図る。 	9,500 (-)	
取組方針②：農産物等のブランド力向上										
	36	農工商連携の推進及び販路の拡大支援	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> 農工商連携（内部連携を含む）の推進、販路の拡大支援、特産物の発掘に取り組む。 	- (-)	<ul style="list-style-type: none"> 農工商連携の推進、販路の拡大支援、特産物の発掘に取り組む。 ウィズコロナ・アフターコロナ情勢に対応できるようなイベント内容を企画して農産物のPRを図る。 	- (-)	<ul style="list-style-type: none"> 農工商連携の推進、販路の拡大支援、特産物の発掘に取り組む。 ウィズコロナ・アフターコロナ情勢に対応できるようなイベント内容を企画して農産物のPRを図る。 	- (-)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
◎産業・観光・歴史文化	取組方針③：農地、森林、水環境の良好な保全								
	37	環境保全型農業の推進	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> 従来の環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動により、持続可能な農業の確立を促進し、環境保全型農業を推進する。 【指標：「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積 600ha】 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」において、昨年度より多くの組織において活動するよう推進を図る。 	92,793 (23,199)	<ul style="list-style-type: none"> 従来の環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動により、持続可能な農業の確立を促進し、環境保全型農業を推進する。 【指標：「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積 600ha】 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」において、昨年度より多くの組織において活動するよう推進を図る。 	92,793 (23,199)	<ul style="list-style-type: none"> 従来の環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動により、持続可能な農業の確立を促進し、環境保全型農業を推進する。 【指標：「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積 600ha】 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」において、昨年度より多くの組織において活動するよう推進を図る。 	92,793 (23,199)
	施策3：地域資源を生かした観光の振興  								
	取組方針①：観光情報の収集・発信の充実								
38	観光情報発信事業	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 観光物産協会のホームページを充実するとともに、フェイスブック、インスタグラム等のSNSによる積極的な情報発信を進める。 【指標：インスタグラムフォロワー数 1,400】 NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送に伴い、地元大塚原自治会や関係機関と協力し、「平家終焉の地」である野洲をPRすべく、中止となった平家フォーラム（補正予算対応）の開催にあわせ、市内周遊につながる仕掛けづくりを計画する。 	3,000 (3,000)	<ul style="list-style-type: none"> 観光物産協会のホームページを充実するとともに、フェイスブック、インスタグラム等のSNSによる積極的な情報発信を進める。 【指標：インスタグラムフォロワー数 1,600】 NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送に伴い、地元大塚原自治会や関係機関と協力し、「平家終焉の地」である野洲のPRにつなげる仕掛けづくりを計画する。 	500 (500)	<ul style="list-style-type: none"> 観光物産協会のホームページを充実するとともに、フェイスブック、インスタグラム等のSNSによる積極的な情報発信を進める。 【指標：インスタグラムフォロワー数 1,700】 	- (-)	
取組方針②：新たな観光資源の発見と環境整備									
39	観光振興推進事業	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市観光振興指針（改訂版）に基づき、観光振興のための施策を展開する。 【指標：観光入込客数年間 1,400,000人】 市内にある観光資源を活用するとともに、物産協会をはじめ、県や湖南4市と広域連携しながら情報発信を行う。 	- (-)	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市観光振興指針（改訂版）に基づき、観光振興のための施策を展開する。 【指標：観光入込客数年間1,600,000人】 市内にある観光資源を活用するとともに、物産協会をはじめ、県や湖南4市と広域連携しながら情報発信を行う。 	- (-)	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市観光振興指針（改訂版）に基づき、観光振興のための施策を展開する。 【指標：観光入込客数年間1,620,000人】 市内にある観光資源を活用するとともに、物産協会をはじめ、県や湖南4市と広域連携しながら情報発信を行う。 	- (-)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画		
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	
取組方針③：地域資源の活用促進										
◎産業・観光・歴史文化	40	地域資源活用事業	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車を活用した観光振興を推進する。 ・物産展の開催、広域観光キャンペーンによるPR、インターネット販売の推奨等により、特産品について情報発信できる機会を創出する。 ・ふるさと納税返礼品の活用を促進し、特産品の魅力について情報発信を図る。 	2,500 (2,500)	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車を活用した観光振興を推進する。 ・物産展の開催、広域観光キャンペーンによるPR、インターネット販売の推奨等により、特産品について情報発信できる機会を創出する。 ・ふるさと納税返礼品の活用を促進し、特産品の魅力について情報発信を図る。 	- (-)	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車を活用した観光振興を推進する。 ・物産展の開催、広域観光キャンペーンによるPR、インターネット販売の推奨等により、特産品について情報発信できる機会を創出する。 ・ふるさと納税返礼品の活用を促進し、特産品の魅力について情報発信を図る。 	- (-)	
	施策4：歴史文化遺産の保全・活用   									
	取組方針①：歴史文化遺産の保護・継承									
	41	歴史文化遺産の保護・継承事業①	文化財保護課	<p>国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術（本藍染）伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止補助のほか、名勝兵主神社庭園保存活用計画策定補助（2か年計画の2年目）、錦織寺襖絵修理補助（6か年計画の3年目）、錦織寺御影堂棧唐戸（側面）の修理を行う。また、国史跡大岩山古墳群の適正な維持管理に努める。</p>	7,545 (7,545)	<p>国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術（本藍染）伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止の補助のほか、名勝兵主神社庭園整備基本計画策定補助、錦織寺襖絵修理補助（6か年計画の4年目）、国宝御上神社本殿警報・消火設備等改修補助を行う。また、国史跡大岩山古墳群の適正な維持管理に努める。</p> <p>・野洲市文化財保存活用地域計画作成に着手する。</p>	214,696 (24,858)	<p>国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術（本藍染）伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止の補助のほか、名勝兵主神社庭園整備基本計画策定補助、錦織寺襖絵修理補助（6か年計画の5年目）、国宝御上神社本殿警報・消火設備等改修補助を行う。また、国史跡大岩山古墳群の適正な維持管理に努める。</p> <p>・野洲市文化財保存活用地域計画の作成を進める。</p>	13,058 (11,558)	
	42	歴史文化遺産の保護・継承事業②	歴史民俗博物館	<p>失われつつある歴史・民俗資料の調査を行い、地域要望に基づき地域史の解明と伝統文化の継承に努める。また文化財の保存公開を適切に行うため、消火・警報設備改修を国の補助を受け実施する。また特別収蔵庫の空調設備改修工事の実施設計業務を行う。</p>	38,182 (19,559)	<p>失われつつある歴史・民俗資料の調査を行い、地域要望に基づき地域史の解明と伝統文化の継承に努める。また文化財の保存公開を適切に行うため、特別収蔵庫の空調設備改修工事を実施する。また、展示空間等の空調設備改修工事の基本・実施設計業務を行う。</p>	28,475 (27,240)	<p>失われつつある歴史・民俗資料の調査を行い、地域要望に基づき地域史の解明と伝統文化の継承に努める。また文化財の保存公開を適切に行うため、展示空間等の空調設備改修工事ならびに実施設計業務を行う。</p>	未定	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
③産業・観光・歴史文化	取組方針②：歴史文化遺産の魅力を発信								
	43	企画展等開催事業	歴史民俗博物館	<p>現在、休館中の滋賀県立琵琶湖文化館に寄託される旧野洲郡関係資料を中心に野洲・守山市内に点在する資料をあわせ、中・近世に栄えた野洲の魅力を美術工芸品から紹介する琵琶湖文化館地域連携・秋期企画展「近江湖南に華開く宗教文化-野洲と守山の神仏-」展（仮称）を開催する。</p> <p>併せて考古・歴史・民俗資料から野洲の特性を取り上げたテーマ展示、講演会等を開催する。</p>	1,600 (240)	<p>同じ鑄型で造られた鏡が、韓国武寧王陵、群馬県綿貫観音山古墳、三上山下古墳(推定甲山古墳)から出土している。これらの鏡を中心に近江・野洲を勢力基盤として擁立された継体大王の治世(六世紀前半)を通観する秋期特別展「継体大王と四面の鏡-新王権擁立と大岩山古墳群-」（仮）を開催する。</p> <p>また考古・歴史・民俗資料から野洲の特性を取り上げたテーマ展示、講演会等を開催する。</p>	4,419 (2,939)	<p>令和6年度は企画展示室空調の更新工事を予定しているため、工事期間等の状況を考慮した上で、野洲の歴史と文化を紹介する展覧会や講演会等を開催する。</p>	未定
	取組方針③：他分野との連携による歴史的遺産の活用促進								
44	永原御殿跡保存整備事業	文化財保護課	<p>本丸の公有地化（約4,000㎡）、整備基本設計書策定、発掘調査、史跡活用事業を国庫補助金の交付を受けて実施する。</p> <p>本丸・二の丸の未指定地について国史跡追加指定の同意を得る。</p>	89,570 (36,141)	<p>本丸及び二の丸の未指定地の国史跡追加指定ならびに公有地化（約4,000㎡）、本丸内の一部実施設計・工事監理・整備工事、発掘調査、史跡活用事業を国庫補助金の交付を受けて実施する。</p>	83,000 (29,500)	<p>本丸及び二の丸の公有地化（約4,000㎡）、本丸内の一部実施設計・工事監理・整備工事、発掘調査、史跡活用事業を国庫補助金の交付を受けて実施する。</p>	93,000 (31,500)	
④環境・都市計画・都市基盤整備	施策1：均衡ある土地利用の推進								
	取組方針①：計画的な土地利用の推進								
45	市街化区域の拡大	都市計画課	<p>令和3年度に区域区分の随時見直しに係る要件が緩和されたことから、随時見直しに向けた滋賀県との協議を実施する。</p> <p>都市計画マスタープランに基づく土地利用転換に向けた内部協議等を行う。</p> <p>また、市内の一団の纏まった白地農地の土地利用について、周辺の土地利用状況や上位計画との整合を踏まえつつ、地権者総意による都市計画提案があった際は、市街化調整区域の地区計画制度の活用を検討する。</p>	(-)	<p>区域区分の随時見直しに向けた滋賀県との協議を実施する。</p> <p>都市計画マスタープランに基づく土地利用転換に向けた内部協議等及び県との協議を行う。</p> <p>また、市内の一団の纏まった白地農地の土地利用について、周辺の土地利用状況や上位計画との整合を踏まえつつ、地権者総意による都市計画提案があった際は、市街化調整区域の地区計画制度の活用を検討する。</p>	(-)	<p>区域区分の随時見直しに向けた滋賀県との協議を実施する。</p> <p>都市計画マスタープランに基づく土地利用転換に向けた内部協議等及び県との協議を行う。</p> <p>また、市内の一団の纏まった白地農地の土地利用について、周辺の土地利用状況や上位計画との整合を踏まえつつ、地権者総意による都市計画提案があった際は、市街化調整区域の地区計画制度の活用を検討する。</p>	(-)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
④環境・都市計画・都市基盤整備	取組方針②：都市機能形成の推進								
	46	立地適正化計画の推進	都市計画課	<p>生活の安全性や利便性の維持・向上を図ることを目的に、居住誘導区域や都市機能誘導区域における都市計画道路、都市公園など都市インフラの計画的な改修・更新を進めるため、立地適正化計画の改訂を行う。</p>	- (-)	<p>コンパクトで安全なまちづくりを推進するため、居住誘導区域に残存する災害リスクに対して、計画的かつ着実に防災・減災対策に取り組むことが必要であることから、立地適正化計画に「防災指針」の位置付けを検討する。</p>	- (-)	<p>コンパクトで安全なまちづくりを推進するため、居住誘導区域に残存する災害リスクに対して、計画的かつ着実に防災・減災対策に取り組むことが必要であることから、立地適正化計画に「防災指針」の位置付けを検討する。</p>	- (-)
	取組方針③：良好な住宅・住環境の整備								
	47	木造住宅耐震改修の促進	住宅課	<p>地震に対する備えの意識の向上と、地震による倒壊の可能性がある昭56年5月以前の旧耐震の既存木造住宅の耐震化推進等を図るとともに、既存木造耐震化補助事業について、更なる周知に取り組む。 ・令和5年度の既存木造耐震化補助事業の啓発方法等について検討する。</p>	1,860 (465)	<p>地震に対する備えの意識の向上と、地震による倒壊の可能性がある昭56年5月以前の旧耐震の既存木造住宅の耐震化推進等を図る。 ・令和6年度の既存木造耐震化補助事業の啓発方法等について検討する。</p>	1,860 (465)	<p>地震に対する備えの意識の向上と、地震による倒壊の可能性がある昭56年5月以前の旧耐震の既存木造住宅の耐震化推進等を図る。 ・既存木造耐震化補助事業の今後の方向性について検討する。</p>	1,860 (465)
取組方針④：未利用地の利活用促進									
48	特定空家の発生予防	住宅課	<p>適正な管理が行われていない空家等に対し、法令に基づく必要な措置を講じることにより、生活環境の保全を図る。また、構造や設備が著しく不良な危険空家の倒壊等による被害を防止するため、その所有者等に対して撤去等にかかる費用を補助するとともに更なる周知に取り組む。 ・令和5年度の危険空家撤去補助事業の啓発方法等について検討する。</p>	1,500 (750)	<p>適正な管理が行われていない空家等に対し、法令に基づく必要な措置を講じることにより、生活環境の保全を図る。また、建物の構造や設備が著しく不良な危険空家の倒壊等による被害を防止するため、その所有者等に対して撤去等にかかる費用を補助する。 ・令和6年度の危険空家撤去補助事業の啓発方法等について検討する。</p>	1,500 (750)	<p>適正な管理が行われていない空家等に対し、法令に基づく必要な措置を講じることにより、生活環境の保全を図る。また、建物の構造や設備が著しく不良な危険空家の倒壊等による被害を防止するため、その所有者等に対して撤去等にかかる費用を補助する。 ・危険空家撤去補助事業の今後の方向性について検討する。</p>	1,500 (750)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
④環境・都市計画・都市基盤整備	施策2：自然環境・美しい景観の保全 								
	取組方針①：自然環境の保全並びに低炭素社会の形成								
	49	環境基本計画の推進	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の進捗管理 市民の環境保全活動、環境活動への参加促進 温室効果ガスの排出量削減 [指標：2013年度比で、年度平均2.7%以上のCO2排出量削減] 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定準備 <p>えこっち・やすがが主体となった環境基本計画重点プロジェクトの実践促進</p>	2,500 (-)	<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の進捗管理 市民の環境保全活動、環境活動への参加促進 温室効果ガスの排出量削減 [指標：2013年度比で、年度平均2.7%以上のCO2排出量削減] 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定 <p>えこっち・やすがが主体となった環境基本計画重点プロジェクトの実践促進</p>	7,500 (1,250)	<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の進捗管理 市民の環境保全活動、環境活動への参加促進 温室効果ガスの排出量削減 [指標：2013年度比で、年度平均2.7%以上のCO2排出量削減] 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の実行 <p>えこっち・やすがが主体となった環境基本計画重点プロジェクトの実践促進</p>	2,500 (-)
	取組方針②：景観の保全と創出								
	50	良好な景観の保全	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市景観計画の改訂および景観条例の改正と屋外広告物条例施行規則の改正について、周知期間を設定した後、令和5年1月施行に向け進める。 改訂した野洲市景観計画および改正した野洲市屋外広告物条例施行規則等に基づく指導啓発により良好な景観形成を図る。 違反広告物の指導啓発を実施する。（野洲市役所周辺エリア、北部合同庁舎周辺エリア） 	- (-)	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市景観計画および野洲市屋外広告物条例等に基づく指導啓発により良好な景観形成を図る。 違反広告物の指導啓発を実施する。（県道小島野洲線エリア、県道野洲甲西線エリア、国道477号エリア） 	- (-)	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市景観計画および野洲市屋外広告物条例等に基づく指導啓発により良好な景観形成を図る。 違反広告物の指導啓発を実施する。（さざなみ街道エリア、その他のエリア） 	- (-)
取組方針③：都市公園の整備・維持管理の充実									
51	みどりの基本計画の推進	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定がなされてから長期間未整備の状態の都市公園のあり方、既存の公園緑地の統廃合を含めた再配置、新規都市公園の整備等について、多角的な視点から公園の必要性や代替性、実現性等の考え方を整理した再編計画を作成する。 遊具の点検結果に基づき適正な維持管理に努める。 	9,989 (9,989)	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全的な維持管理へ転換を図るため、再編計画に基づいた都市公園の公園施設長寿命化計画を策定する。 遊具の点検結果に基づき適正な維持管理に努める。 	30,085 (18,585)	公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の補修・修繕に努める。	未定	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
④ 環境・都市計画・都市基盤整備	施策3：生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給 								
	取組方針①：生活環境の保全								
	52	環境保全対策事業	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 環境測定の実施 (河川水質、大気環境、道路交通騒音等) [指標：環境基準達成率 100%維持] 不法投棄の対策、環境美化の推進 [指標：不法投棄件数（巡視報告件数） 204件] 	5,524 (3,405)	<ul style="list-style-type: none"> 環境測定の実施 (河川水質、大気環境、道路交通騒音等) [指標：環境基準達成率 100%維持] 不法投棄の対策、環境美化の推進 [指標：不法投棄件数（巡視報告件数） 199件] 	5,524 (3,405)	<ul style="list-style-type: none"> 環境測定の実施 (河川水質、大気環境、道路交通騒音等) [指標：環境基準達成率 100%維持] 不法投棄の対策、環境美化の推進 [指標：不法投棄件数（巡視報告件数） 199件] 	5,524 (3,405)
	取組方針②：循環型社会の形成								
	53	一般廃棄物処理施設の適正な運用	野洲クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> (クリーンセンター) 第二期長期包括運営事業により運営する。 焼却灰の再資源化としてセメントリサイクル及びメタルリサイクルを実施する。 地元要望項目にかかる関係事業を実施する。 プラスチックリサイクルの制度、技術、事業方法について情報収集し、調査・検討する。 次期クリーンセンターに向けて広域化について情報収集し、調査・検討する。 (最終処分場) 長寿命化計画に基づき、長寿命化事業を行う。 次期最終処分場に向けて、埋立ごみの種類や広域化・民間委託について情報収集し、調査・検討する。 	499,990 (322,752)	<ul style="list-style-type: none"> (クリーンセンター) 第二期長期包括運営事業により運営する。 焼却灰の再資源化としてセメントリサイクル及びメタルリサイクルを実施する。 地元要望項目にかかる関係事業を実施する。 プラスチックリサイクルの制度、技術、事業方法について情報収集し、調査・検討する。 次期クリーンセンターに向けて広域化も含め市民の意向調査を行い、国の施策や現状に即した一般廃棄物の適正な処理システム全体の検討を行う。 (最終処分場) 長寿命化計画に基づき、長寿命化事業を行う。 次期最終処分場に向けて、埋立ごみの種類や民間委託について、市民の意向調査を行い、一般廃棄物の適正な処理システム全体の検討を行う。 	491,177 (406,925)	<ul style="list-style-type: none"> (クリーンセンター) 第二期長期包括運営事業により運営する。 焼却灰の再資源化としてセメントリサイクル及びメタルリサイクルを実施する。 地元要望項目にかかる関係事業を実施する。 プラスチックリサイクルの分別の種類、事業方法について処理方針を取りまとめる。 次期クリーンセンターに向けて広域化も含め国の施策や現状に即した一般廃棄物の適正な処理システム全体の処理方針を取りまとめる。 (最終処分場) 長寿命化計画に基づき、長寿命化事業を行う。 次期最終処分場に向けて一般廃棄物の適正な処理システム全体の処理方針を取りまとめる。 	489,703 (405,451)
54	適切な分別と3Rの推進	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく3Rの推進。 [指標：市民一人あたりの年間ごみ排出量 270kg] 食品ロスの削減を図るための啓発を実施する。 フードドライブのシステム検討。 	355,024 (241,056)	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく3Rの推進。 [指標：市民一人あたりの年間ごみ排出量 266kg] 食品ロスの削減を図るための啓発を実施する。 フードドライブのシステム試行。 	355,024 (241,056)	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく3Rの推進。 [指標：市民一人あたりの年間ごみ排出量263kg] 食品ロスの削減を図るための啓発を実施する。 フードドライブのシステム始動。 	355,024 (241,056)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
④ 環境・都市計画・都市基盤整備	取組方針③：安全で良質な水の安定的供給								
	55	水源施設更新事業・管路更新耐震化事業	上下水道課	【水源施設更新事業】 ・自己水の確保に努め、清浄にして低廉な水の安全・安定供給を図るため、水源施設の更新を実施する。 （主な取組：比江水源地電気機械設備更新事業） 【管路更新耐震化事業】 ・水の安全・安定供給を図るため、老朽管路や石綿管の更新を実施する。 （主な取組：万葉台布設替工事、野洲川橋添架管工事、石綿管布設替工事）	325,760 (16,288)	【水源施設更新事業】 ・自己水の確保に努め、清浄にして低廉な水の安全・安定供給を図るため、水源施設の更新を実施する。 （主な取組：比江水源地電気・機械設備更新事業） 【管路更新耐震化事業】 ・水の安全・安定供給を図るため、老朽管路や石綿管の更新を実施する。 （主な課題：栄布設替工事、石綿管布設替工事）	260,076 (13,004)	【水源施設更新事業】 ・自己水の確保に努め、清浄にして低廉な水の安全・安定供給を図るため、水源施設の更新を実施する。 （主な取組：三上水源電気・機械設備更新事業） 【管路更新耐震化事業】 ・水の安全・安定供給を図るため、老朽管路や石綿管の更新を実施する。 （主な取組：栄布設替工事）	317,929 (15,897)
	取組方針④：持続可能な下水道サービスの提供								
	56	公共下水道ストックマネジメント事業	上下水道課	【点検・調査業務】下水道の機能を将来にわたって維持するために策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき管路施設の点検・調査業務を実施する。（主な取組：小篠原地区）	19,587 (12,087)	【点検・調査業務】下水道の機能を将来にわたって維持するために策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき管路施設の点検・調査業務を実施する。（主な取組：大畑・七間場地区）	30,000 (10,500)	【点検・調査業務】下水道の機能を将来にわたって維持するために策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき管路施設の点検・調査業務を実施します。（主な取組：腐食環境下調査） 【修繕・改築更新業務】点検・調査結果に基づき管路修繕・改築実施計画策定業務を実施する。	30,000 (10,500)
施策4：防災・減災対策の強化   									
取組方針①：防災・減災対策の整備									
57	地域防災計画等の推進	危機管理課	地域防災計画（平成29年度改訂）や業務継続計画（平成30年度策定）、防災初動マニュアル（令和元年度改訂）、災害時受援計画（令和2～3年度策定）の内容を点検し、整合を図るために一斉改訂を実施する。そのための事業委託費を計上する。	2,808 (2,808)	地域防災計画や業務継続計画、災害時受援計画、防災初動マニュアルに基づき、PDCAによる改善を図る。	2,808 (2,808)	地域防災計画や業務継続計画、災害時受援計画、防災初動マニュアルに基づき、PDCAによる改善を図る。	2,808 (2,808)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
④環境・都市計画・都市基盤整備	58	雨水幹線整備事業	道路河川課	雨水を貯留するためのポンプ施設（位置、構造、能力等）について、基本設計業務を実施する。 併せて、函渠整備でのシールド工法や推進工法等の工事に伴う地盤変状や近接構造物に対する影響を検討するためのFEM解析業務を実施する。 国からの防災・安全交付金に係る5箇年整備計画を策定する。	25,520 (25,520)	姪王井川排水区の内15.3haを童子川排水区へ流域変更するため、JR横断以南の36.49haを追加する事業認可の変更を実施する。	15,654 (7,827)	新たなルートに係る市道木ノ座ナガレ1号線（万葉台JR沿線道の雨水幹線管渠及び雨水ポンプ施設）の実施設計を行う。	46,574 (23,287)
	59	河川整備の推進	国県事業対策室	滋賀県が策定した第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画（南部土木事務所管内 2019年度から2023年度）の事業促進活動を進める。 1. 一級河川光善寺川堤防強化対策 堤防強化対策箇所の調査および設計を実施 2. 一級河川姪王井川改良（流下能力の向上） ・JR横断部上流からボックス化までの約660mのうち、一定区間の河床掘り下げ工事を実施 3. 一級河川家棟川河川浚渫（流下能力の向上） ・令和3年度完成箇所から引き続き、家棟川の河川浚渫を約200m実施 4. 一級河川新川河道掘削（流下能力の向上） ・暫定護岸の修正設計を実施 ・修正設計完了に基づき、新川第一橋から上流50m左岸側の矢板護岸工事を実施予定	- (-)	滋賀県が策定した第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画（南部土木事務所管内 2019年度から2023年度）の事業促進活動を進める。 1. 一級河川光善寺川堤防強化対策 堤防強化対策工事を実施予定 2. 一級河川姪王井川改良（流下能力の向上） ・令和4年度実施箇所からボックス化までの河床掘り下げ工事 ・令和6年度から県道野洲停車場線から上流200m（市道野洲中央線）までの河床再掘り下げ工事を実施予定 3. 一級河川家棟川河川浚渫（流下能力の向上） ・令和4年度完成箇所から引き続き、家棟川の河川浚渫を実施予定 ・童子川の河川浚渫を実施予定 4. 一級河川新川河道掘削（流下能力の向上） ・令和4年度実施箇所から引き続き、新川矢板護岸を実施予定	- (-)	滋賀県が策定した第3期滋賀県河川整備5ヶ年計画（南部土木事務所管内 2024年度から2028年度）の事業促進活動を進める。 計画に基づき、市内の一級河川の堤防強化対策および流下能力の向上に向けて事業を実施	- (-)
	取組方針②：総合的な防災体制・災害時応急体制の確立								
	60	総合防災訓練等の推進	危機管理課	シナリオレスによる総合防災訓練を繰り返し実施することで、各部各班における非常時優先業務の円滑な取り組みを進め、行政組織の一体的な対応力と意識向上を図る。また、自主防災組織を育成し、地域の防災力を向上させるため、研修会等を開催し、災害対応リーダーの育成を図る。 ・被害想定区域は、野洲学区とする。	650 (650)	シナリオレスによる総合防災訓練を繰り返し実施することで、各部各班における非常時優先業務の円滑な取り組みを進め、行政組織の一体的な対応力と意識向上を図る。また、自主防災組織を育成し、地域の防災力を向上させるため、研修会等を開催し、災害対応リーダーの育成を図る。 ・被害想定区域は、兵主学区とする。	650 (650)	シナリオレスによる総合防災訓練を繰り返し実施することで、各部各班における非常時優先業務の円滑な取り組みを進め、行政組織の一体的な対応力と意識向上を図る。また、自主防災組織を育成し、地域の防災力を向上させるため、研修会等を開催し、災害対応リーダーの育成を図る。 ・被害想定区域は、北野学区とする。	650 (650)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
④環境・都市計画・都市基盤整備	施策5：道路ネットワークの整備と交通安全の推進   								
	取組方針①：円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備								
	61	道路整備計画の推進	道路河川課	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランや策定中の道路整備計画を基に、対象路線の概略設計を進める。 (都市計画道路市三宅妙光寺線) 	5,533 (5,533)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の概略設計を基に対象路線の予備設計を進める。 (都市計画道路市三宅妙光寺線) 令和4年度に策定された道路整備計画を基に、対象路線の基本設計を進める。 (市道五条吉川湖岸線（県道菟瀬線まで）) 	25,000 (15,000)	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年の予備設計を基に、用地取得に向け道路詳細設計を進める（市道市三宅妙光寺線） 令和5年の基本設計を基に、道路詳細設計を進める（市道五条吉川湖岸線（県道菟瀬線まで）） 	36,000 (18,000)
62	国県・県道整備の推進	国県事業対策室	国道8号バイパス整備や滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づく幹線道路の整備を進めるほか、さらなる道路交通ネットワークの向上と交通渋滞の解消を目指す。 <ol style="list-style-type: none"> 国道8号野洲栗東バイパス整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 三上高架橋下部および野洲川橋脚等を実施する。 引き続き用地買収を実施する。 大津湖南幹線道路整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 野洲川橋梁上部工を継続して実施する。 野洲川橋梁から県道守山中主線までの道路改良工事（路床工）を継続して実施する。 県道守山中主線から県道野洲中主線までの道路改良工事（路床改良）を実施する。 木部工区の右折レーン設置に伴う用地買収を行う。 県道木部野洲線道路改良事業 <ul style="list-style-type: none"> 久野部交差点について交差点改良工事を実施する。 引き続き用地買収を実施する。 	- (-)	国道8号バイパス整備や令和4年度に策定される滋賀県道路整備アクションプログラム2023に基づく幹線道路の整備を進めるほか、さらなる道路交通ネットワークの向上と交通渋滞の解消を目指す。 <ol style="list-style-type: none"> 国道8号野洲栗東バイパス整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 高架橋および橋梁工等を継続して実施予定 大津湖南幹線道路整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 野洲川橋梁から県道野洲中主線までの道路改良工事（舗装・交通安全施設・その他道路築等）を実施予定 県道木部野洲線道路改良事業 <ul style="list-style-type: none"> 用地取得した箇所の工事を継続して実施予定 	- (-)	国道8号バイパス整備や令和4年度に策定される滋賀県道路整備アクションプログラム2023に基づく幹線道路の整備を進めるほか、さらなる道路交通ネットワークの向上と交通渋滞の解消を目指す。 <ol style="list-style-type: none"> 国道8号野洲栗東バイパス整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 高架橋および橋梁工等を継続して実施予定 	- (-)	
取組方針②：誰もが使いやすい安全な道路環境の整備									
63	通学路の安全対策	道路河川課	<ul style="list-style-type: none"> 通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の点検を行い危険箇所の施設改修等を行う。（市内11カ所） 園外保育に係る危険箇所の点検を行い施設改修等を行う。 	18,000 (8,100)	<ul style="list-style-type: none"> 通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の点検を行い危険箇所の施設改修等を行う。 園外保育に係る危険箇所の点検を行い施設改修等を行う。 	10,000 (4,500)	<ul style="list-style-type: none"> 通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の点検を行い危険箇所の施設改修等を行う。 園外保育に係る危険箇所の点検を行い施設改修等を行う。 	5,000 (2,250)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
④ 環境・都市計画・都市基盤整備	取組方針③：交通安全の意識啓発の推進								
	64	交通安全計画の推進	危機管理課	第11次交通安全計画に基づく各種施策（環境整備、啓発・教育活動の推進等）を実施し、計画の点検と見直しを図る。	- (-)	第11次交通安全計画に基づく各種施策（環境整備、啓発・教育活動の推進等）を実施し、計画の点検と見直しを図る。	- (-)	第11次交通安全計画に基づく各種施策（環境整備、啓発・教育活動の推進等）を実施し、計画の点検と見直しを図る。	- (-)
	施策6：公共交通の利便性の向上  								
取組方針①：公共交通の利便性の向上									
	65	公共交通の利便性の向上	協働推進課	公共交通空白地域において、買い物や通院等の移動手段として運行する。	75,456 (68,313)	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通空白地域において、買い物や通院等の移動手段として運行する。 国道8号バイパスの完成に向け、路線等の見直しの検討を行う。 	79,677 (72,354)	公共交通空白地域において、買い物や通院等の移動手段として運行する。	79,677 (72,354)
⑤ 市民活動・行財政運営	施策1：市民活動・自治会活動の推進								
	 								
取組方針①：市民活動の継続的な支援									
	66	市民活動団体への支援	市民サービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> 『補助金交付要綱』に基づき「初期支援型」として6団体と、「総合型」としてやすまる広場実行委員会に市民活動促進補助金を交付して、活動を支援する。 市民活動団体のデータブックの整備を行うとともに、企業等の助成金の情報を随時更新し、HPや機関誌「つながり」（毎月1日発行）を活用して、最新情報を提供する。 	1,169 (719)	<ul style="list-style-type: none"> 『補助金交付要綱』に基づき「初期支援型」として6団体と、「総合型」としてやすまる広場実行委員会に市民活動促進補助金を交付して、活動を支援する。 市民活動団体のデータブックの整備を行うとともに、企業等の助成金の情報を随時更新し、HPや機関誌「つながり」（毎月1日発行）を活用して、最新情報を提供する。 	1,169 (719)	<ul style="list-style-type: none"> 『補助金交付要綱』に基づき市民活動促進補助金を交付して、活動を支援する。 HPや機関誌「つながり」を活用して、市民活動団体の活動状況の紹介や企業等の助成金の最新情報を提供する。 	1,169 (719)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画		
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	
取組方針②：持続可能な自治会活動への支援										
◎市民活動・行財政運営	67	持続可能な自治会活動への支援 (コミュニティセンター)	協働推進課	地域の活動拠点の施設であるコミュニティセンターを快適に利用するため計画的な施設改修を行う。 ・コミュニティセンターみかみ実施設計業務委託	10,960 (10,960)	地域の活動拠点の施設であるコミュニティセンターを快適に利用するため計画的な施設改修を行う。 ・コミュニティセンターみかみ大規模改修工事 ・コミュニティセンターきたの実施設設計業務委託	190,959 (190,959)	地域の活動拠点の施設であるコミュニティセンターを快適に利用するため計画的な施設改修を行う。 ・コミュニティセンターきたの大規模改修工事 ・コミュニティセンターなかさと実施設計業務委託	190,959 (190,959)	
	取組方針③：他機関協働のための仕組みづくり									
	68	重層的支援体制整備事業の取組み	市民生活相談課	・包括的な相談支援体制構築のため重層的支援体制整備事業を野洲市社会福祉協議会に委託し連携して推進する。 ・令和3年度に取り組んだ要援護者マップと死後の事務委任の仕組みを具体的に推進する。	16,044 (5,512)	・包括的な相談支援体制構築のため重層的支援体制整備事業を野洲市社会福祉協議会に委託し連携して推進する。 ・地域における相談拠点を増やすため相談体制の協議を関係機関等と図る。	16,044 (5,512)	・包括的な相談支援体制構築のため重層的支援体制整備事業を野洲市社会福祉協議会に委託し連携して推進する。 ・地域における相談拠点を増やすため相談体制の協議を関係機関等と図る。	16,044 (5,512)	
施策2：市民との情報共有の推進  										
取組方針①：多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実										
	69	SNS等を活用した広報事業	広報秘書課	・LINEによる情報発信を実施する。	(-)	・実施したLINEによる情報発信手法を検証する。	(-)	・更に充実したLINE活用となるよう運用を見直す。	(-)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
市民活動・行財政運営	施策3：効果的・効率的な行財政運営   								
	取組方針①：計画的で効率的な行財政運営								
	70	ふるさと納税の活用	協働推進課	返礼品を設定したふるさと納税（個人）を活用し、地場産品の振興並びに新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上のため継続した取り組みを行う。	349,543 (349,543)	返礼品を設定したふるさと納税（個人）を活用し、地場産品の振興並びに新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上のため継続した取り組みを行う。	349,543 (349,543)	返礼品を設定したふるさと納税（個人）を活用し、地場産品の振興並びに新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上のため継続した取り組みを行う。	349,543 (349,543)
	71	持続可能な行財政の運営の実現に向けた行財政改革の推進	行財政改革推進室	行財政改革推進プランの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料手数料の見直し ・ 公共サービスのあり方検討 ・ 公共施設のあり方見直し ・ 広告事業の実施 ・ 人件費圧縮の取組み推進 ・ DXの推進 	834 (834)	行財政改革推進プランの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共サービスのあり方検討 ・ 公共施設の統廃合の推進 ・ 広告事業の実施 ・ 人件費圧縮の取組み推進 ・ DXの推進 	834 (834)	行財政改革推進プランの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共サービスのあり方検討 ・ 公共施設の統廃合の推進 ・ 広告事業の実施 ・ 人件費圧縮の取組み推進 ・ DXの推進 	834 (834)
	72	債権管理条例の適正運用による市税等の確保	納税推進課	債権管理条例及び債権管理マニュアルによる具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について適正徴収に努める。	1,179 (1,179)	債権管理条例及び債権管理マニュアルによる具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について適正徴収に努める。	1,179 (1,179)	債権管理条例及び債権管理マニュアルによる具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について適正徴収に努める。	1,179 (1,179)
取組方針②：広い視野と経営的視点を持った職員の育成									
73	職員研修の充実及び職員提案制度の活用	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野洲市職員能力向上のための基本方針を実情に似合った形に見直しを行う。 ・ また目指すべき職員像の実現に向けた人事評価制度のためワーキングチームを立ち上げ見直しを実施する。 ・ 充実した政策研修を実施するとともに政策提言に基づいた事業の実現に向けた制度の見直しを行う。 ・ 行革プランに基づいた働き方改革を実現するため組織改編を視野に入れた人事管理を実施する。 	2,624 (2,624)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野洲市職員能力向上のための基本方針に基づき、目指すべき職員像の実現に向けた人事評価制度を実施する。 ・ 実現可能な提案の具現化に向けた調整を行う。 ・ 働き方改革を実現するため組織改編を視野に入れた人事管理を実施する。 	3,000 (3,000)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野洲市職員能力向上のための基本方針に基づいた研修及び、目指すべき職員像の実現に向けた人事評価制度を引続き実施していく。 ・ 具現化された提案事業を実施していく。 ・ 働き方改革における事業を推進していく。 	3,000 (3,000)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）

※各年度の予算額・見込額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和4年度計画		令和5年度計画		令和6年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
◎取組方針③：先端技術の導入と電子化の推進									
◎市民活動・行財政運営	74	先端技術の導入と電子化の推進	情報システム課	<ul style="list-style-type: none"> 汎用電子申請・手続ガイドシステムの運用（行政手続オンライン化プロジェクトチームでの対象手続拡張の検討） びったりサービス申請管理システムの導入 ペーパーレス会議システムの運用 RPAの実証実験、導入 AIほか先端技術の導入検討 	19,041 (12,840)	<ul style="list-style-type: none"> 汎用電子申請・手続ガイドシステム・びったりサービス申請管理システムの運用（行政手続オンライン化プロジェクトチームでの対象手続拡張の検討） ペーパーレス会議システムの運用 RPAの運用、対象手続の拡張 AIほか先端技術の導入検討 	7,297 (7,297)	<ul style="list-style-type: none"> 汎用電子申請・手続ガイドシステム・びったりサービス申請管理システムの運用、対象手続拡張の検討 ペーパーレス会議システムの運用 RPAの運用、対象手続の拡張 AIほか先端技術の導入検討 	7,297 (7,297)

